

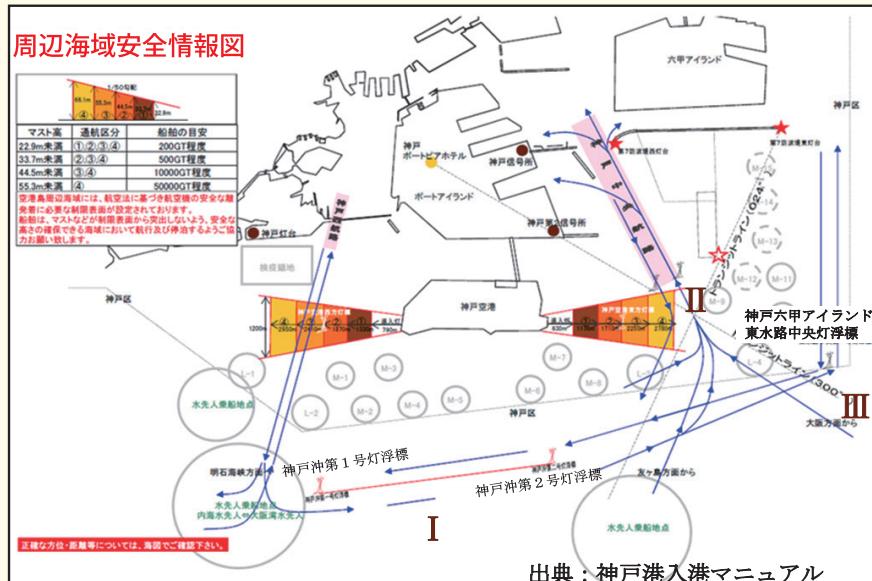
# 大阪湾における船舶安全運航上の留意点

## 大阪湾北部及び阪神港神戸区海域

神戸港周辺海域安全情報図（神戸港入港マニュアルに掲載）には付近海域を安全に航行するための経路等の情報が記載されています。

付近航行船舶は当該情報を参考にするとともに、I～IIIの海域では下記事項に留意して、安全に航行しましょう。

### 神戸港周辺海域安全情報図



### I 大阪湾北部海域

- 総トン数500トン以上の船舶は、神戸沖第1号及び同第2号灯浮標を左舷側にみて航行している。
- 漁船やプレジャーボート等小型船舶は一人乗りが多く、見張りが十分にできていない場合がある。
- 神戸沖第1号灯浮標西側海域では神戸西航路に入出航する船舶と、神戸沖第2号灯浮標東側海域では神戸中央航路に入出航する船舶と横切り関係になる場合がある。

[神戸港入港マニュアル](#) ➔



### II 神戸中央航路入口（南側）海域

- 入航船はトランジットラインに挟まれた海域に沿って航行し、航路入口に近くなるほど他船との距離が密となり避航する余地が少なくなる。大型船の入出港情報を事前に確認することをお勧めします。

[大型船の入出港情報](#) ➔



- 航路南側の港界付近海域では、東西方向に航行する船舶と横切り関係となる。
- 神戸空港に離着陸する航空機のために設定されている進入表面にマストなどを突出させない。
- 港界付近海域では、停留・錨泊している船舶がいる。その裏側を船舶が航行していることがある。
- 神戸信号所及び神戸第二信号所の信号に従って航路を航行する。

### III 神戸六甲アイランド東水路沖海域

- 尼崎西宮芦屋区に入出港する船舶が神戸区を経由する場合がある。
- 六甲アイランドにはカーフェリーや大型船が入出港している。
- 大阪区方面から神戸中央航路に向かう船舶が、神戸六甲アイランド東水路中央灯浮標の北側を航行する場合がある。

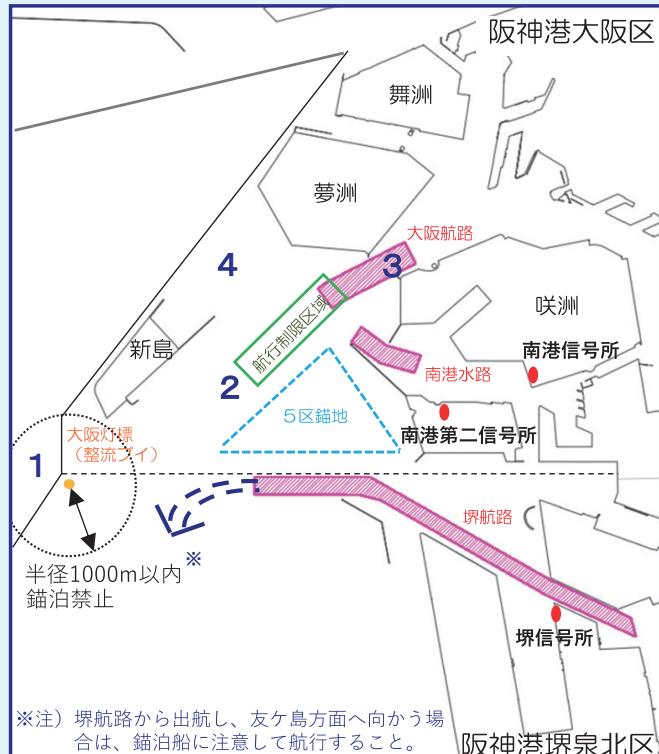
# 阪神港大阪区及び堺泉北区海域

阪神港大阪区に入出港する船舶は「大阪港出入港マニュアル」を阪神港堺泉北区に入出港する船舶は「堺泉北港出入港マニュアル」を参考にするとともに、**1～4の海域**では下記事項に留意して、安全に航行しましょう。

[大阪港出入港マニュアル](#) ➔



[堺泉北港出入港マニュアル](#) ➔



## 1 大阪灯標付近海域

- 大阪区及び堺泉北1～3区に入出港する船舶は、**大阪灯標**を左舷側にみて航行している。
- 神戸区方面からの入港船は、大阪区及び堺泉北区から明石・神戸区方面に向かう船舶との進路交差に留意
- 大阪灯標**から半径 1,000mの円周付近海域に錨泊している場合がある。
- 堺航路を出航し友ヶ島方面に向かう船舶の多くは、堺航路出航後に南側に変針している。
- 大阪灯標付近を航行する船舶は、**大阪灯標**に近くなるほど他船との距離が密となり避航する余地が少なくなる。大型船の入出港情報を事前に確認することをお勧めします。

[大型船の入出港情報](#) ➔



## 2 航行制限区域付近海域

- 5区に錨泊している船舶が抜錨して航行開始することがある。  
また、錨泊船の死角を小型船が航行していることがある。
- 航行制限区域を新島・夢洲間水路～堺泉北区方面に小型船が横切ることがある。
- 南港からカーフェリーなどの船舶が出港してくることがある。
- 南港防波堤の裏側を小型船が航行していることがある。
- 南港信号所及び南港第二信号所の信号によって南港を出入港する船舶のあることがわかる。  
また、南港に入出港する船舶は信号に従って南港水路を航行する。

## 3 大閂門付近海域

- 行先信号旗を掲揚していない小型船がいることがある。
- 夢洲岸壁に着岸する大型船は閂門手前で急に速力を減ずることがある。
- 航路に沿わずに航行する船舶がいることがある。

## 4 新島・夢洲間水路

- 大阪航路から新島・夢洲間水路を航行する船舶は、余裕水深を確保するために水路中央寄りを航行する場合がある。
- 新島付近海域では工事作業が行われており、工事作業船が頻繁に区域内へ出入りしている。  
付近の工事作業の情報を事前に確認することをお勧めします。

[工事作業の情報](#) ➔

